

# 中小企業省力化投資補助金の全体像！

## カタログ注文型と一般型の違い・採択事例・ 変更点

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式 HP をご確認ください。

中小企業省力化投資補助金（以下、省力化投資補助金）は、人手不足の解消に向けて、業務の省力化につながる設備導入等を支援する制度です。

本補助金には「カタログ注文型」と「一般型」の 2 つのタイプがあり、補助対象となる設備や導入方法、申請期間などが異なります。

本記事では、中小企業省力化投資補助金の全体像を整理したうえで、カタログ注文型と一般型それぞれの制度概要や採択事例、直近の制度変更点について解説します。

# 中小企業省力化投資補助金とは

**簡易で即効性のある省力化投資に** **カタログ注文型** 即時申請 受付中 **補助率 1/2** **補助上限額 1,500万円**

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。\*「販売事業者」の選択が広がり、より使いやすいものが選べます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします。(共同申請) **販売事業者数 4,000社**

**補助対象** (カタログ掲載) 製品の カテゴリ例 ▶

- 清掃ロボット
- 販売機
- 無人搬送車(AMR)
- オートラバレー
- 強靱なコンクリートポンプ
- 3D-2D画像認識ソフト
- 防塵機
- 目視検査可能な検査装置
- バランス装置

登録 カテゴリ数 **150** 以上 **2,000** 品目

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました!

## 中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムを導入できる **一般型** 公募回制 **補助率 1/2** **補助上限額 1億円**

オーダーメイドで設備導入が可能

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに対応します。
- 公募回制で、省力化投資などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大規模な設備(補助率2/3にアップ)、重点資金引上げ特例(補助率2/3にアップ)が適用されます。

例えば、**高度化事業**で 例えば、**自動車関連** 設備の導入、**高度化製品** 開発の推進、**高度化製品** 生産の促進、**高度化製品** 販売の促進、**高度化製品** サービスの提供(買取・レンタル)など

後継者に付するソフトウェアも補助金の対象

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small **中小機構**

**カタログ注文型** 随時申請 受付中 **補助率と補助上限額**

※令和8年3月19日(木)の申請から補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大規模な賃上げを行う場合
5名以下	1/2	500万円	750万円
6~20名		750万円	1,000万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

申請から事業完了までの流れ

公募(随時) → 申請書受付期間 → 補助事業実施期間 → 終了後

申請書受付期間: 申請書受付、審査、決定通知、補助金交付

補助事業実施期間: 設備導入、事業実施、進捗報告

終了後: 補助金精算、事業評価

補助率と補助上限額

※令和8年3月19日(木)の申請から補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大規模な賃上げを行う場合
5名以下	1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,000万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助率のアップする(大規模な賃上げ特例)の適用条件

事業終了後に①経常利益率6%以上かつ、②事業場内最低賃金+3% (①②両方が定率で10%以上)以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※上記①②のいずれかを満たす場合は、補助率2/3にアップし、大規模な賃上げ特例の適用が可能です。

**一般型** 公募回制 **補助率と補助上限額**

※令和8年3月19日(木)の申請から補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大規模な賃上げを行う場合
5名以下	1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,000万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助率のアップする(大規模な賃上げ特例)の適用条件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上かつ定率で10%以上」とする計画を策定し申請する必要があります。

※上記①②のいずれかを満たす場合は、補助率2/3にアップし、大規模な賃上げ特例の適用が可能です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから **中小企業省力化投資補助金ホームページ** <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

ナビダイヤル **0570-099-660**

伊達直ぐの電話 **03-4335-7595**

受付時間: 9:30~17:30 月曜~金曜(土・日・夜間除く)

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

出典: [中小企業省力化投資補助金 公式 HP \(広報ツール\)](https://shoryokuka.smrj.go.jp/)

省力化投資補助金は、人手不足の解消に向けて、省力化に資する設備やシステムの導入を支援する制度です。

業務の自動化や効率化によって付加価値額の拡大と生産性の向上を図り、その成果を賃上げにつなげることを目的としています。

本補助金には、次の2つの申請類型があります。

- カatalog注文型
- 一般型

## 参考) 「カタログ注文型」「一般型」の違い

本補助金の2つの申請類型は、補助対象や上限額等が異なります。主な違いは、次のとおりです。なお、申請受付期間も異なるため、申請を検討する際はご注意ください。

	カタログ注文型	一般型
投資内容	簡易で即効性がある 省力化投資	オーダーメイド性のある 多様な省力化投資
補助対象	「カタログ」に掲載された 省力化効果のある汎用製品	個別現場の設備や事業内容に合わせた 設備導入・システム構築
補助上限	最大 1,500 万円	最大 1 億円
申請受付期間	随時受付 令和 6 年 6 月 25 日～令和 9 年 3 月末頃まで	公募回ごとに設定 第 6 回公募： 令和 8 年 4 月 15 日～令和 8 年 5 月 15 日

## カタログ注文型

カタログ注文型は、「製品カタログ」に掲載された省力化製品の中から、事業者が製品を選択して導入する申請類型です。

IoT やロボットなど、付加価値額の向上や生産性向上につながる汎用的な製品を対象としており、簡易に導入できる点に特徴があります。

▶ [製品カタログ](#)

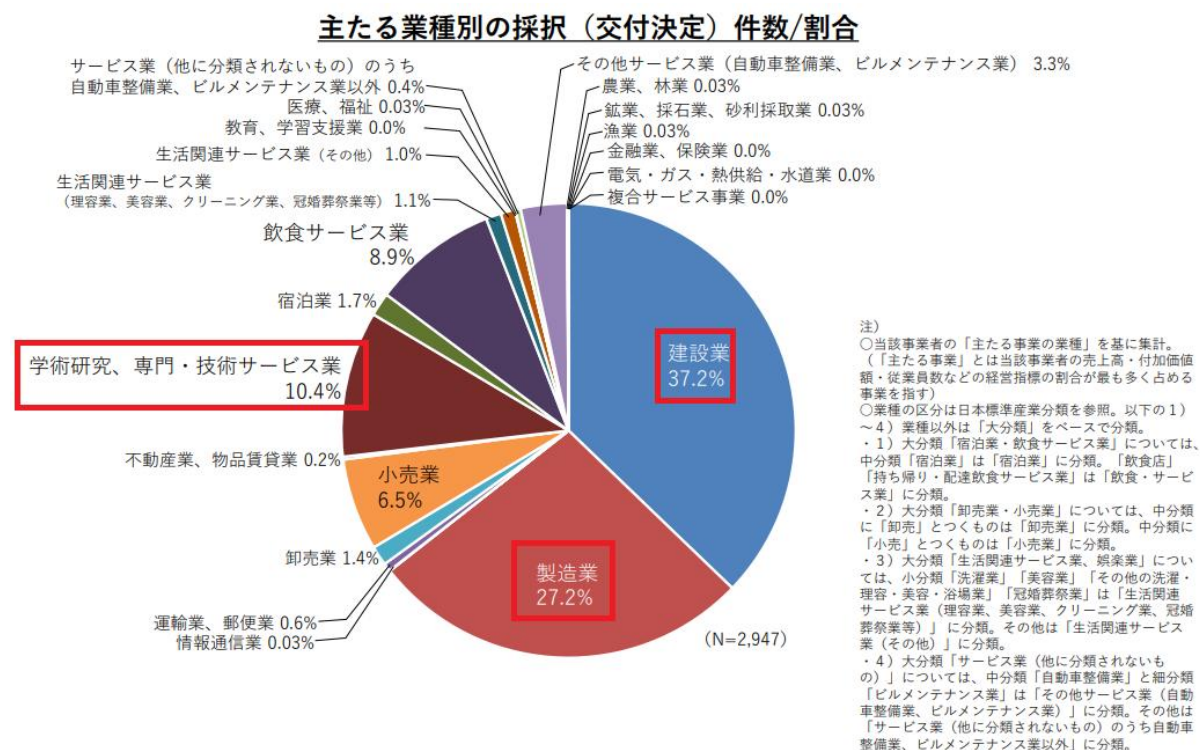
### 補助対象経費・補助率・補助上限額

カタログ注文型の補助対象経費・補助率・補助上限額は、次のとおりです。

補助対象経費	省力化製品の設備投資における「製品本体価格」と「導入に要する費用（導入経費）」
補助率	1/2 以下
補助上限額	従業員数 5 名以下： 500 万円（750 万円） 従業員数 6～20 名： 750 万円（1,000 万円） 従業員数 21 名以上：1,000 万円（1,500 万円）

補助上限額は従業員数に応じて異なり、賃上げ要件を達成した場合は、括弧内の金額が上限額となります。

## 業種別採択事例



出典：[カタログ注文型 交付決定概要（令和8年2月末時点）](#)

カタログ注文型では個別の採択事例を公表していないため、公表資料をもとに業種別の採択傾向を解説します。

これまでの採択割合では、「建設業（37.2%）」が最も多く、次いで「製造業（27.2%）」、「学術研究、専門・技術サービス業（10.4%）」となっています。

### <建設業>

建設業の場合、GNSS 測量機（RTK）や地上型 3D レーザースキャナーなど、測量や調査に用いる機器を導入できます。

GNSS 測量機（RTK）は、視通が困難な現場でも測量が可能な機器であり、トータルステーション（TS）と比較して作業時間の短縮につながります。

このほか、シンダーコンクリート解体機やチルトロータ付ショベルなど、施工に用いる機械も補助対象となります。

#### <製造業>

製造業の場合、検品・仕分システムや無人搬送車（AGV・AMR）など、生産や検査工程の効率化につながる設備を導入できます。

また、スチームコンベクションオーブンや急速冷却・急速凍結機など、食品製造に関連する設備も補助対象となります。

### 令和 8 年 3 月 19 日以降の変更点

カタログ注文型は、令和 8 年 3 月 19 日に制度改定を行いました。主な変更点は、次のとおりです。

申請受付期間の延長	<b>改定後：令和 9 年 3 月末頃まで</b> 改定前：令和 8 年 9 月末頃まで
「大幅な賃上げ」の定義見直し	<b>改定後：事業場内最低賃金を 3.0%以上引き上げること</b> (日本銀行が定める「物価安定の目標」+ 1.0%) 改定前：事業場内最低賃金を 45 円以上引き上げること
補助上限額の引き上げ（従業員 20 人以下）	従業員 20 人以下の補助上限額を次のとおり引き上げました。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員数 5 人以下：500 万円（750 万円）</li><li>● 従業員数 6～20 人：750 万円（1,000 万円）</li></ul> ※括弧内は大幅な賃上げを行う場合
累計補助上限額の見直し（2 回目以降の申請）	2 回目以降の交付申請では、各申請時に定める補助上限額の 2 倍を 1 事業者あたりの累計補助上限額とします。 前回までの累計交付額を差し引いた額を上限として申請できます。
2 回目以降の申請要件の追加	2 回目以降の交付申請では、次の要件を満たす必要があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 前回の補助事業により省力化効果を得ていること（申請時に効果を報告）</li><li>● 前回の交付申請時と比較して、事業場内最低賃金を 3.5%以上上昇させていること。前回の交付申請時から 2 年以上経過している場合は 7.0%以上、3 年以上経過している場合は 10.5%以上上昇させ</li></ul>

	ていること。
--	--------

## 公募スケジュール

カタログ注文型は随時申請を受け付けており、受付期間は令和9年3月末頃までとしています。

### 一般型

一般型は、事業者が自社の課題や業務内容に応じて、オーダーメイドまたはセミオーダーメイドで設備導入やシステム構築を行う申請類型です。

カタログ注文型とは異なり、導入する設備やシステムを個別に設計できる点に特徴があります。

※汎用設備であっても、導入環境に応じて周辺機器の構成や台数、搭載機能などを調整する場合や、複数の汎用設備を組み合わせるとより高い省力化効果や付加価値を生み出す場合は、オーダーメイド設備として扱い、本事業の対象とします。

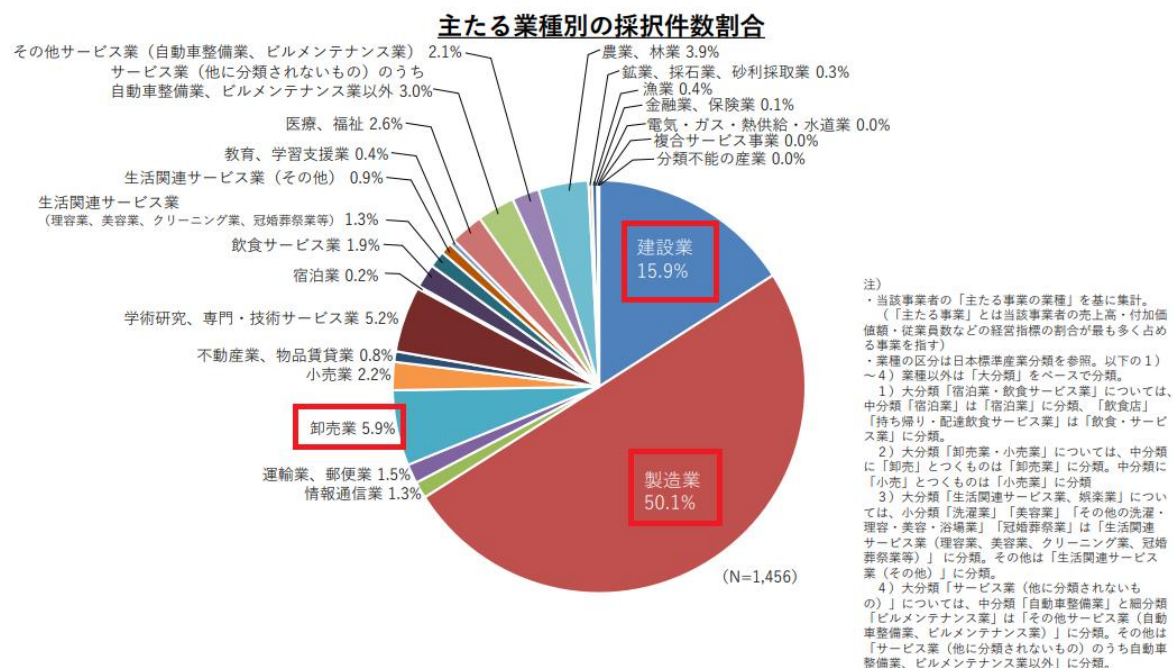
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費
補助率	中小企業：1/2（2/3） 小規模企業者・小規模事業者、再生事業者：2/3
補助上限額	従業員数5人以下：750万円（1,000万円） 従業員数6～20人：1,500万円（2,000万円） 従業員数21～50人：3,000万円（4,000万円） 従業員数51～100人：5,000万円（6,500万円） 従業員数101人以上：8,000万円（1億円）

一般型における再生事業者の定義は、こちらの資料をご参照ください。

▶ [（別紙）「再生事業者」の定義について](#)

なお、補助上限額は従業員数に応じて異なり、賃上げ要件を達成した場合は、括弧内の金額が上限額となります。

## 業種別採択事例



1

出典：[一般型公募（第4回）採択結果について](#)

一般型における直近公募（第4回）の採択割合では、「製造業（50.1%）」が最も多く、次いで「建設業（15.9%）」、「卸売業（5.9%）」となっています。

<製造業>

製造業

オーダーメイド性の高い設備を導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

金属製品の加工製造業を営む事業者の例

導入前の課題

- 曲げ工程が完全に人手に依存してしまっていたことで、生産能力が限界に達し、増産要求に対応できず失注が発生し始めていた。
- 厚板・大型部品はロボットで支えられず、人が保持し続ける必要があるため、自動化が進まず作業負担が極めて大きくなっていった。
- 試し曲げや金型段取りなど熟練技術が必要な工程が多く、人材育成が難化し、採用困難と相まって生産拡大が阻害されていた。

導入する設備

**ロボットベンダー**  
 ロボットと連動して板金の曲げ加工を自動化する装置。多工程を無人化できる最新型ベンダー。

**加工ロボットシステム（オーダーメイド）**  
 搬入から角度補正・曲げ・搬出まで自動化し、厚板や大型品も扱える専用グリッパを搭載したシステム。

導入後の効果（見込み）

- 曲げ工程が自動化され、試し曲げ不要となり、人手作業が6時間削減。生産量は最大200%へ拡大し、増産要求に柔軟に対応することが可能に。
- 精度向上により手戻りが激減し、歩留まり改善により利益率が向上。夜間無人稼働が可能となり、生産効率も大幅に向上する見込み。
- 省力化で生まれた人員を工程管理へ再配置でき、人材育成負荷が軽減。残業削減と働きやすさ向上で職場環境の改善を実現。

注)  
 ・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第4回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。  
 ・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。  
 ・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がございますのでご注意ください。

出典：[一般型公募（第4回）採択結果について](#)

従前は、熟練作業や手作業に依存し、曲げ工程の生産能力が限界に達していたため、増産に対応できない課題がありました。

この課題に対し、ロボットと連動した板金曲げ加工の自動化装置や加工ロボットシステムを導入しました。

その結果、曲げ工程の自動化により試し曲げを不要とし、人手作業を約6時間削減しました。生産量は最大200%まで拡大し、増産対応や夜間無人稼働が可能となりました。

<建設業>

建設業

複数の汎用設備を組合わせて導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

総合建設事業を営む事業者の例

導入前の課題

- 草刈り・丁張り・掘削などの工程が人力依存で非効率となり、3名体制でも工期が長期化していた。
- 若手不在と技術者の高齢化により技術継承が進まず、省力化も生産性向上も難しい構造的な課題を抱えていた。
- 公共工事比率を高めたいものの、土木部門の生産性が低いため工期短縮や人員確保が難しく、事業拡大が進まなかった。

導入する設備

- 油圧ショベル**  
ICT対応ショベルで3D施工と稼働データの見える化を実現し、精度と管理効率を高める。
- 油圧フォーク**  
草刈り後の集積や土石移動を効率化する。
- 草刈り機**  
刈り込み角度が自由なため、法面・斜面でも草刈りを省力化することが可能であり、危険作業を削減して維持管理を効率化。

導入後の効果 (見込み)

- 急斜面や危険個所での測量や丁張り作業を機械化し、安全性を大幅に向上。人力依存が解消され、作業時間も大きく短縮される。
- ICT建機により施工精度が安定し、熟練者に頼らず高い生産性を実現。若手でも作業しやすく、人材不足の解消につながる。
- 作業効率改善で人手が浮き、公共工事など、拡大したい案件への対応力が生まれる。これにより事業拡大と収益性向上に寄与する。

注)  
 ・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第4回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。  
 ・ここで示す事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。  
 ・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

出典：[一般型公募（第4回）採択結果について](#)

従前は、草刈り・丁張り・掘削などの工程を人力に依存していたため、3名体制でも工期が長期化する課題がありました。

また、若手不足や技術者の高齢化により、技術継承や生産性向上が進みにくい状況でした。

この課題に対し、ICT対応の油圧ショベルや油圧フォークを導入しました。

その結果、3D施工や作業の機械化により人力依存を解消し、作業時間を大幅に短縮しました。安全性の向上とともに施工効率が改善し、省力化と生産性向上を実現した事例です。

第5回公募以降の変更点

一般型は、第5回公募（令和8年2月2日から令和8年2月27日まで）の実施に伴い、制度の見直しを行いました。主な変更点は、次のとおりです。

<p>賃金要件の強化・一本化</p>	<p>賃上げ目標を引き上げ、要件を一本化しました。</p> <p>変更後：1人当たり給与支給総額を年平均3.5%以上増加</p>
--------------------	--

	(日本銀行が定める「物価安定の目標」+ 1.5%)
補助率・補助額の簡素化	補助金額にかかわらず、補助率を次のとおり統一しました。  ● 中小企業者等：1/2 ● 小規模事業者：2/3
従業員 0 名の事業者の申請について	応募時点で従業員が 0 名の事業者は応募できません。  また、応募申請時に従業員がいる場合でも、基準年度（応募申請時点の直近の決算期）および効果報告時に、前月分の給与等の支給を受けた従業員が 0 名となる場合は応募できません。
米国追加関税措置への対応	審査項目（政策面）において、米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者であるかどうかを評価する項目を追加しました。

なお、第 6 回公募（令和 8 年 4 月 15 日から令和 8 年 5 月 15 日）の実施においても、加点項目・減点項目の追加などの見直しを行っています。

申請時は、必ず最新の公募要領を確認してください。

## 公募スケジュール

一般型の第 6 回公募スケジュールは、次のとおりです。

公募開始日	令和 8 年 3 月 13 日
申請受付開始日	令和 8 年 4 月 15 日
申請受付締切日	令和 8 年 5 月 15 日
採択発表日	令和 8 年 8 月下旬（予定）

## まとめ

この記事では、中小企業省力化投資補助金の全体像に加えて、カタログ注文型と一般型それぞれの制度概要や採択事例、直近の制度変更点について解説しました。

人手不足や業務効率化等の課題を抱えている場合は、本補助金の活用をご検討ください。

令和8年4月20日 作成：株式会社 Stayway